

2021年2月22日

市庁舎建替えに関する申し入れ

日本共産党熊本市議団

上野 美恵子

那須 円

市長は、2月12日の議員全員協議会の場において、本庁舎整備の問題について考えを述べられました。「平成29年度、本庁舎の大規模改修の手法とともに、耐震性能についても調査したところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないこと、また耐震補強も実現困難であることが判明したことから、建て替えを前提とした検討を行わざるを得ないと判断した」と言われたように、庁舎建替えの根拠は「耐震性能を有していないこと」にあるとの判断でした。その後行われた再調査も含めて、現庁舎が「耐震性能を有していない」というのが市の考えです。しかし、以下に述べるように、2017年（H29）ならびに2020年に行われた耐震性能に関する調査は、いずれについても疑問な点が多々残されています。

- (1) 2017年（H29）の調査では、「地下連続壁」の存在が考慮された耐震性能評価となっていません。議会が招致した斎藤参考人の意見陳述によって、市庁舎地下に深さ19メートル・厚さ60cmの地下連続壁の存在が明らかになり、地震波の低減効果があると考えられる点が指摘されました。よって、2017年（H29）の調査には、大きな欠陥があると言わなければなりません。
- (2) 日本共産党市議団が確認した市庁舎の竣工図「地下外壁配筋図」では、「地下連続壁 注意事項」として「地下連続壁は、仮設時には山留壁として利用し、長期荷重時に土圧、水圧を負担し、短期荷重時には耐震壁として利用できるもので、建物本体との接合及び関連事項について、建設省の認定を受けたものを使用すること」との記述がありました。
（別添）短期荷重時とは、自然現象、地震・風・雪等による10年、100年、数百年単位で発生する外力のことを指すので、熊本市庁舎の地下連続壁の場合は「地震時に耐震壁として利用できる」ということになります。注意事項に「建物本体との接合及び関連事項について、建設省の認定を受けたものを使用すること」と書かれているように、耐震壁として利用できる地下連続壁は、本体との接合や関連事項も含めて、大臣認定を受けた構造物です。しかし、「竣工図」で再検証したはずの2020年調査の結果報告書には、「地下連続壁が、地震時に耐震壁として利用できる」という記述は一切なく、斎藤参考人の指摘にもとづく再調査と言いながら、地下連続壁の耐震効果が検証されたものとはなっていません。

- (3) 11月の特別委員会で、2017年（H29）調査と2020年調査では、使われた設計図書が違っていたことがわかりました。2017年（H29）調査の時には「設計図」、2020年調査では「竣工図」ということでした。市庁舎の基礎杭は、施工の段階で大幅に変更されています。特別委員会では、設計図と竣工図と違う設計図書で検証しても、結果の妥当性に問題はないという管財課の答弁がありましたが、調査の基本となる設計図書が食い違うもので検証することは、結果の信頼性にもかかわる重大な問題です。同一の基礎資料に基づく再調査を行うべきです。
- (4) 竣工図と設計図で杭が大幅に変更されているので、設計図で検証を行った2017年（H29）調査については、「竣工図」による再検証が必要です。
- (5) 市は、齋藤参考人の見解に基づき再調査を実施したと説明していますが、齋藤参考人が繰り返し指摘してきた「本庁舎の耐震性能評価におけるキーワードは『熊本地震』である」という点が考慮された検証となっていません。2020年調査の時刻暦応答解析は告示波のみの検証となっており、市庁舎敷地地盤での熊本波による検証こそ実施するべきです。
- (6) 2020年調査では、基礎杭の耐震性能について、連成系時刻暦応答解析というほとんど行われぬ解析手法が用いられ、その結果の検証も行われておらず、結果の妥当性を確認することができません。2017年（H29）調査と2020年調査を比較検証するというのであれば、2017年（H29）調査で用いられた、一般的に行われている、指定評価機関で認められている上下分離方式による手法での評価を行うべきです。

以上のように、2017年（H29）と2020年の検証業務には、適切でない点・問題点が多々あり、再度の検証こそ必要です。このような検証の現状では、杭を含めた庁舎建物の耐震性能について、信頼ある結果を言及することはできません。市長は、議員全員会議の場で、「2度にわたる耐震性能調査において、本庁舎が耐震性能を有していない結果を大変重く受け止めた」と言われましたが、2度の調査には耐震性能評価の結果にかかわる重大な問題があり、「耐震性能を有していない」という結果の検証が不可欠だという点を認識すべきであり、この2度の調査結果を建替えの根拠にはできない点を指摘致します。ずさんともいえる2度の調査結果の検証をきちんと行い、議会や市民への説明責任を果たされることを強く要望いたします。

現庁舎の耐震性能の有無は、事業費が400億円以上かかる市庁舎建替えの是非にかかわる重要な問題です。多くの疑問を残したまま、また市民への十分な説明責任も果たされないまま、次の段階へとすすんでいくことは、絶対に許されません。市長は、マスコミに「ゼロベースで色んなことをもう一回考える、客観的に専門家に伺う」とコメントをされましたが、今やるべきは、1億円もの調査費を使った2度の耐震性能評価について、不適

切な部分を再検証し、現庁舎の耐震性能について、適正かつ正確な評価結果を出し、議会はもちろん74万市民に対して、庁舎建替えの是非・必要性をきちんと説明すべきです。これが、第1の指摘です。

第2の点は、市長は2021年度に有識者会議を設置し、本庁舎のあり方について諮問すると表明され、2021年度補正予算として、「本庁舎等整備のあり方に関する有識者会議関連経費」が提案されました。しかし、12月議会の一般質問に答える形で表明された専門家の意見聴取は、昨年12月に6名からなる「有識者ヒアリング」名簿が示されましたが、ヒアリングがどのように行われているか、回数も内容も全く示されていません。それなのに、新たに有識者会議を設置するというのは、あまりにも場当たりのではないでしょうか。思い付きのように、新たな有識者会議設置を持ち出してくるのではなく、議会で専門家の意見を聞くと答弁して示した専門家の意見聴取も中途半端に、先へとすすむべきではありません。しかも、有識者会議のメンバーを市長が選任するのであれば、客観的な議論はできません。庁舎建替えの根拠としてきた「耐震性能」の問題すらきちんとした結果も出せないまま、1億円もかけた2度の調査を棚上げにし、まるで耐震性能評価の結果がなかったかのように、新たな有識者会議でゼロベースでの議論を行っていくというのは、根拠もなく建替えへとすすんでいくようなものです。

以上のような理由から、以下の点を申し入れます。

- 1、 庁舎建替えの根拠としてきた「耐震性能」の有無について、先に述べた(1)～(6)のような、この間明らかになってきた問題点・矛盾点についてきちんとした検証を行い、市民への説明責任を果たすこと
- 2、 「ゼロベース」での議論をすれば「2回の調査はなかったものとする」という意味に聞こえますが、現に2回で1億円も投じて調査をしているので、この調査に対する議会と参考人の意見を踏まえて検討しなければ、有識者といえども「ゼロベース」での議論はできません。いずれにしても、庁舎建替えの根拠としてきた「耐震性能」の問題をはっきりさせないまま、次年度からの新たな有識者会議での議論を行わないこと

以上